

「総合的なユーザー向け提案・説明用資料」の一部改訂について

整備事業場が自動車ユーザーに対し「点検と予防整備の有効性の案内」及び「サービスメニューの提案」等を行う際に活用いただく「総合的なユーザー向け提案・説明用資料」を平成26年度より提供しておりますが、令和8年5月1日改定の自動車重量税及び令和8年5月22日告示、同年11月1日適用の自賠責保険料率改訂に伴い、掲載内容の一部を改訂しましたので、お知らせいたします。

「当会ホームページ」→「会員ログイン」→「ペーパーバンク」→「お客様向け提案・説明資料」を選択後、下記項目を選択

- ・「ユーザー向け点検・整備料金説明用資料（乗用車編）」
- ・「ユーザー向け点検・整備料金説明用資料（二輪車編）」
- ・「ユーザー向け点検・整備料金説明用資料（貨物車編）」